

学会役員体制および選任方法の見直しについて

総合計画担当理事
木田秀次

日本気象学会の役員は、これまで長い期間、選挙という民主的手続きに基づき、選任されてきた。そのことにより、多数の会員に支持された立候補者が役員に選ばれ、学会運営が民主的に行なわれてきたと考えられる。従って、基本的には、この方法は今後とも遵守すべきであろう。

選挙という方法に意味有らしめるためには、学会運営に対して熱意のある会員に、役員として数多く選挙に立候補していただくことが前提である。しかしながら、現実には、役員活動はボランティアであり、本務を抱える多くの会員にとっては立候補しづらいという一面があって、立候補者数は最小限にとどまっている。また、学会運営を円滑に進めるためには、能力と経験が必要で、その意味では、熱意だけでなく運営面でも有能である会員の立候補が望まれる。そういう能力をお持ちの会員は、我が学会には少なからずいらっしゃるのですが、残念ながら、必ずしも積極的に役員に立候補して頂いていないように思われる。

現行の理事選任の仕組みには、現実即して見た時、幾つかの不備があり、時に学会運営に支障をきたすことがある。例えば、理事の転勤に伴う学会運営の停滞である。この問題は、しばしば起って、対処に苦労してきたところである。このことから、理事の選任にもう少し柔軟な方法を一部取り入れられないかと考えられる。その一つの方法として、理事の若干名を委嘱により選任することができるようにすることである。ただし、委嘱といっても、それは理事に選任される上での初期条件であって、最終的な選任の決定は、多数の会員の賛意に基づかなければならない、と考える。多数の会員の賛意をどのように確認するかについては、色々な方法が有りうるが、選挙という大掛かりな手続きを除けば、総会での承認が最もオーソドックスであろう。

学会役員体制の問題は、必ずしも役員選任方法の問題とイコールではない。すなわち、年々事業規模が大きくなってきて、さらに今後も一層飛躍的に発展しよ

うとしている気象学会が対応しなければならない問題は、実に多い。従って、熱意ある有能な会員に、学会運営にもっと積極的に参加して頂ける仕組みをつくっていくことが必須である。そのために、役員体制の大幅な改革を含む見直しを理事会において話し合ってきた。しかし、大幅な改革を一気に進めることは返って混乱を産む恐れがあるので、その改革の趣旨を、現行の理事体制や理事選任方法の小幅な改訂の中に反映させて行くことにしたい。

そのための改革の一つは、潜在している有能な会員に対して役員という形で学会運営に直接参加してもらえるよう、若干数の枠内で役員を委嘱できるよう現行の定款を改訂することである。その二は、役員体制を全国規模の視野でつくることを意識して理事定数の配分を変えることである。

すなわち、これまでの気象学会の運営体制は、実行面での便宜さと会員数の偏りから自然と東京地域中心になりがちであった。これは一つの現実としてやむを得ないとしても、東京地域でなくとも可能なものまで東京地域の役員が背負うという偏りが生じる。現在、理事として分担している仕事は、必ずしも東京地域の理事によらなくとも出きるものが少なからずある。それを考えると、交通や通信の便宜さが一昔以前と大きく変ってきた情勢を学会運営の面で積極的に生かすよう捉え直してよいのではないだろうか。この趣旨に沿うならば、理事はどの地域に所属していようが、学会運営を全国規模で捉えて運営参加するのが望ましい、ということになる。そして、各地域の独自の運営については、それぞれの支部の役員体制が主体的に対応するのがよい、と考える。

理事会では、以上のような方向で、役員体制の在り方および役員選任の方法について検討を続けている。そして、出きれば、今春季大会の総会にて定款の一部改訂を提案したいと考えている。会員の皆様には、この点を念頭にご一緒にお考え頂ければ幸いです。また、ご意見ご感想を学会事務局宛お寄せ下さい。